開くと広がるギカイのトビラ

No 199

令和8年11月1日

かわまた 議会だより

Main Contents　9月議会報告（P2-7）／一般質問（P9-17）／まちれぽ（P19）　etc...



もっと知ってほしい議会のこと

誌面でつながる町議会

町議会HPはこちら

発行／福島県伊達郡川俣町議会

Close UP
クローズアップ
9月議会



9月議会では何が決まったのか？



令和８年第５回議会定例会は、９月３日から17日までの15日間の会期で開催されました。

９月は決算議会であり、令和７年度の町の各会計決算12件について、予算決算常任委員会に付託をして集中的に審議しました。また、補正予算（第３号）が提案され町の一般会計予算は87億8974万３千円（１億4027万円増）になりました。なお、提出された議案は全て可決成立しました。

補正予算の主な事業

山木屋地区避難解除10周年事業費	**283万円**	避難解除10年を迎える山木屋地区に係る事業の実施費用	
基礎研修等の実施委託料	**430万円**	町管理職・中堅職員を対象としたコーチング基礎研修等の実施費用	
川俣高校学生寮移転整備事業費	**703万円** ※増額	移転を予定している川俣高校学生寮の移転整備費用	

9月定例会
議案の審議結果



今回の定例会で町から提案のあった議案は次の23件でした。それぞれの議案について審議が行われ、結果は記載の通りです。

議案番号	件名	審議結果
第61号	旧飯坂小学校改修（１期）工事請負契約の締結について	可決（全会一致）
第62号	川俣町学生寮改修工事請負契約の締結について	可決（全会一致）
第63号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決（全会一致）
第64号	川俣町社会体育施設設置条例の一部を改正する条例	可決（全会一致）
第65号	令和７年度川俣町一般会計歳入歳出決算の認定について	認定（全会一致）
第66号	令和７年度川俣町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定（全会一致）
第67号	令和７年度川俣町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定（賛成多数）
第68号	令和７年度川俣町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定（全会一致）
第69号	令和７年度川俣町奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について	認定（全会一致）
第70号	令和７年度川俣町工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定（全会一致）
第71号	令和７年度川俣町小島財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定（全会一致）
第72号	令和７年度川俣町飯坂財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定（全会一致）
第73号	令和７年度川俣町大綱木財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定（全会一致）
第74号	令和７年度川俣町小綱木財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定（全会一致）
第75号	令和７年度川俣町山木屋財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定（全会一致）
第76号	令和７年度川俣町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	可決（全会一致）
第77号	令和８年度川俣町一般会計補正予算（第３号）	可決（賛成多数）
第78号	令和８年度川俣町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）	可決（全会一致）
第79号	令和８年度川俣町介護保険特別会計補正予算（第２号）	可決（全会一致）
第80号	令和８年度川俣町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）	可決（全会一致）
第81号	川俣町固定資産評価審査委員会委員の選任について	可決（全会一致）
第82号	教育委員会委員の任命について	同意（全会一致）
諮問第１号	人権擁護委員の候補者の推薦について	同意（全会一致）

令和７年度各会計・行政運営の課題を点検

☑ 予算決算常任委員会報告



各課に対し厳しい意見が出された

決算審査は、町が決算書にあわせて、主な事業の成果の概要、監査委員の意見を提出して審査に付されます。

議会は、議案審査を予算決算常任委員会に任せ、予算決算常任委員会で、審議・採決のうえ、議会に結果を報告します。

９月議会では、この報告書をもとに各会計決算は「認定」と議決されました。

各課への意見

財政課

⑴　ふるさとづくり寄付金について、引き続き、返礼品の充実に努め、魅力向上を図ること。

⑵　東京電力からの賠償金は未だ10億円余が未払いである。他市町村の動向等も踏まえながら、よく調査研究し、被害の実態に則した請求を行うこと。

ほか１点

総務課

⑴　町政懇談会について、参加者が減少している実態を認識し、多くの町民が参加する開催方法を検討すること。

⑵　消防防災力の維持、向上のため、消防団員の確保に努めるとともに、実態をよく調査して、消防団の研修費、運営費の確保を図ること。

ほか２点

政策推進課

⑴　地域おこし協力隊について、卒隊者も含め、それぞれが活動を継続し町へ定住できるよう相談・支援に努め、定期的に成果の検証を行うこと。

⑵　移住・定住促進事業について、ターゲットを明確にしながら効果的な事業展開に努めること。

ほか４点

町民税務課

⑴　納税方法の多様化に努めているが、収納率向上につながるよう周知に努めること。

⑵　花いっぱい運動をはじめとする環境美化活動は、高齢化や人手不足など、課題が顕在化している。事業のあり方について、地域との話し合いを持つこと。

保健福祉課

⑴　各種支援の連携により、引き続き、高齢者の福祉向上を図ること。

⑵　地域医療の確保は地域福祉の維持に不可欠である。既存の医療機関等と密に連携を図り、地域医療の充実に努めること。

農林振興課

⑴　有害鳥獣対策について、引き続き、あらゆる方法により対策を講じるとともに、様々な事例を調査し、費用対効果についてもよく研究すること。また、捕獲報償金のあり方について関係団体と協議を進めること。

⑵　峠の森自然公園キャンプ場の利用者が増加しているので、治安の観点からも、利用申請の必須化等について検討すること。

建 設 水 道 課

⑴　町営住宅等の空き部屋が多くなってきている。用途変更や入居対象の拡大など、柔軟な運用により、人口増、定住化につながる住宅施策をさらに推進すること。

原 子 力 災 害 対 策 課

⑴　住民支援については、「とんやの郷」を拠点に実施されているが、帰還者の生業の確保と生活支援、防犯対策を継続すること。また、自主避難者の実態把握にも努めること。

学 校 教 育 課

⑴　児童・生徒の学力について、サマースクールや外国語教育等、様々な学習支援が展開されているが、児童・生徒の本格的な学力向上が図られるようさらなる支援に努めること。

⑵　スクールバスの利活用について、中学生の乗降等を含めたあり方をよく研究すること。

ほか１点

全ての意見はこちらから
ご覧いただけます。

子 育 て 支 援 課

⑴　児童の放課後支援について、わいわいクラブ及びたのしい教室が実施されているが、利用児童や保護者の要望等を把握し、より良い事業展開を図ること。

生 涯 学 習 課

⑴　代官所跡の石碑については、地権者との交渉を積極的に行い、令和８年度内にもとの場所に戻すこと。

⑵　町内には宿泊施設が少ないことから、おじまふるさと交流館や合宿所の少人数の宿泊等について、条件整備を図ること。　　ほか３点

議 会 事 務 局

⑴　議場の傍聴席の増設と、事務局執務室の拡張等について取り組むこと。

会 計 室

特になし

ま と め

令和７年度の各会計の決算においては、第６次川俣町振興計画の３年目となる決算であった。また、東日本大震災から15年目となり、令和５年度から整備を進めてきた貸事業所「オリナスかわまた」の完成、子育て支援を中心とするコミュニティ活動の拠点施設「マザッテ」の整備のほか、旧飯坂小学校を体験・交流拠点施設に整備するための基本設計着手など、第６次川俣町振興計画の４つの重点施策の取組に一定の成果が見られた。

決算規模は、依然として標準財政規模を大きく上回る90億円規模となったものの、財政の弾力性を示す経常収支比率、公債費比率などの指標からは、おおむね財政の健全性が確保されている状況であると判断できる。しかしながら、今後も人口減、少子高齢化による自主財源の減少や扶助費等義務的経費の増加に加え、各種公債費の償還が継続していく中、財政の硬直化が進むことは必至である。財政調整基金の年度末残高は約13億円となっているが、国際情勢の不安定化に加え、国内でも自然災害が激甚化していることに鑑み、常に様々な事態を想定し、適切に備えられたい。

依然として財源が限られる厳しい状況の中ではあるが、今後も国県補助金、交付金等の財政措置を有効に活用しながら事業の質の向上に努め、庁内各課の連携はもとより、関係団体との連携強化、住民との協働を図り、本町の維持発展に尽くされるよう、強く要望する。

なお、審査報告書に対する対応状況については、文書で回答すること。

以上の点について意見し、令和７度各会計の決算は認定するべきであると決定した。

令和８年９月19日

予算決算常任委員会　委員長　蓮沼洋志

本会議での主な質疑応答

議員はどこに注目したか。

条例

●議案第77号　令和8年度川俣町一般会計補正予算（第3号）

Q　山木屋地区避難解除10周年事業の開催日は。また、謝礼や記念品費等の内容は。

（高橋清美議員）

A　会場の確保を含め4日間の候補日（2月13日、14日、27日、28日）の中で検討しています。アトラクション等への謝礼、農産物等の記念品を想定しています。（総務課長）

Q　職員研修費の中身は。

（高橋文雄議員）

A　政策立案能力の形成を目指すまちづくり実践塾や管理職を対象としたコーチング研修を想定しています。（総務課長）

●議案第79号　令和8年度川俣町介護保険特別会計補正予算（第2号）

Q　システム保守開発等委託料の内容は。また、基金の合計はいくらになるか。（石河ルイ議員）

A　介護情報基盤整備に関わるシステム改修委託料です。基金の合計は5億円弱となります。

（保健福祉課長）

人事案件

●議案第81号　川俣町固定資産評価審査委員会委員の選任

次の方の任命について同意しました。なお任期は令和8年10月1日から3年間です。

- 櫻井恵美子氏（中丁）
- 佐藤　修一氏

（飯坂字町裏）

●議案第82号　教育委員会委員の任命

次の方の任命について同意しました。なお任期は令和8年11月1日から4年間です。

- 佐藤　陽一氏

（羽田字平場）

●諮問第1号　人権委員候補者の推薦

次の方を推薦することを同意しました。なお任期は法務大臣が委嘱した日から3年間です。

- 菅野浩市郎氏

（羽田字残茂内）





▼請願の審査結果

1件の請願を委員会に付託し、審査を行いました。

受理番号	付託委員会	件名	請願者住所及び氏名	紹介議員	審査結果
1	総務産業常任委員会	町道雁ケ作線の拡幅改良及び側溝の整備について	川俣町大字鶴沢字鶴東80－1 鶴南西区 区長　渡辺　一由　外15名	高橋　清美 藤野　圭史	採択

議案採決表

議案	藤野 圭史	藤原 正	高橋 文雄	菅野 信一	山家 恵子	石河 ルイ	作田 善輝	蓮沼 洋志	高橋 清美	新関 善三	菅野 清一
議案第67号　令和7年度川俣町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
議案第77号　令和8年度川俣町一般会計補正予算（第3号）	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	×

○は賛成、×は反対

町民の皆様へ心よりおわび申し上げます

議員の不適切な行動に対する報告と議会の対応

令和８年７月21日㈫、川俣方部衛生処理組合議会の視察研修に参加していた高橋清美議員が、午後９時20分から約１時間にわたり、同僚議員に対し携帯電話で50回以上電話（うち伝言20回以上）をしていたことが判明しました。その回数は常識を逸脱したものであり、また、一部には暴言とも捉えられる不適切な内容が含まれていることから、議会としてもハラスメント事案に該当するものと判断し、議長から本人へ厳重に注意しました。

また、二度とそのような事態が発生しないよう、９月議会定例会において川俣町議会政治倫理調査特別委員会を新たに設置し、議員の政治倫理の確立を早急に図っていくこととしました。なお、高橋清美議員は、今回の件を受け、８月27日の全員協議会において全議員に対し謝罪し、任期中の対外活動の自粛、一般質問の自粛、全役職の辞任、一部事務組合議員の職も辞することとなりました。議会として、町民の皆様へ心よりおわび申し上げます。

川俣町議会

議会構成の変更及び特別委員会の設置について

議会構成が次のとおり変更になりました（変更箇所網掛け）。
また、議員の政治倫理を早急に確立するため政治倫理調査特別委員会を設置しましたのでお知らせします。

厚生文教常任委員会

職名	議員氏名	職名	議員氏名
委員長	蓮沼洋志（前・高橋清美）	委員	山家恵子
副委員長	石河ルイ	委員	高橋清美
委員	藤原正	委員	高橋道也

議会運営委員会

職名	議員氏名	職名	議員氏名
委員長	石河ルイ	委員	蓮沼洋志
副委員長	菅野信一（前・高橋清美）	委員	高橋文雄

川俣方部衛生処理組合議会議員

山家恵子	藤原正（前・高橋清美）
石河ルイ	高橋道也

伊達地方衛生処理組合議会議員

藤原正	蓮沼洋志（前・高橋清美）

川俣町議会政治倫理調査特別委員会

職名	議員氏名	職名	議員氏名
委員長	菅野清一	委員	石河ルイ
副委員長	藤野圭史	委員	蓮沼洋志
委員	菅野信一		

9月8日 常任委員会

総務産業常任委員会

総務産業常任委員会は、委員会に付託された請願に関する調査のため町道雁ケ作線の現地調査を行った後、今年度改修が計画されている旧飯坂小学校体育館の現地調査を行いました。その後、請願１件の審査を行いました。



厚生文教常任委員会

厚生文教常任委員会は、町教育委員会に所属する地域プロジェクトマネージャーの川原輝生氏から、現在、町が進めている川俣高校魅力向上推進事業等について説明を受けるなど、川俣高校の現状について調査しました。



議会活動報告



7月

1日　県町村議会広報研修会
2日　町交通対策協議会（議長）
3日　川俣地区警察官友の会通常総会、懇親会（副議長）
6日　広報編集常任委員会
7日　総務産業常任委員会所管事務調査
8日　総務産業常任委員会所管事務調査
9日　総務産業常任委員会所管事務調査
13日　伊達郡町議会議員大会
17日　総務産業常任委員会
　　厚生文教常任委員会
　　議会運営委員会
　　全員協議会
　　広報編集常任委員会
　　こども園「なつまつり」
18日　第27回町民グランド・ゴルフ競技大会（議長）
23日　第4回議会臨時会
26日　東京都中央区･川俣町スポーツ少年団夏季交流会開会式
30日　後期高齢者医療広域連合議会運営協議会、定例会

8月

4日　厚生文教常任委員会所管事務調査
5日　厚生文教常任委員会所管事務調査
6日　厚生文教常任委員会所管事務調査
　　大綱木公民館地鎮祭（副議長）
12日　伊達地方消防組合議会全員協議会、臨時会
13日　全員協議会
14日　からりこフェスタ開会式（議長）
15日　山木屋夏まつり（正副議長）
17日　県町村議会議長会正副議長･事務局長研修会(正副議長)
17日　伊達郡町村議会議長会議（議長）
24日　水道用水供給企業団定例会（議長）
25日　厚生文教常任委員会
　　総務産業常任委員会
　　市町村対抗スポーツ大会川俣代表チーム壮行会(副議長)
27日　議会運営委員会
　　全員協議会
28日　全国町村議会広報研修会

9月

1日　済生会川俣光風園敬老会（議長）
　　なでしこ川俣敬老会
　　町交通対策協議会（議長）
3日　総務産業常任委員会
　　厚生文教常任委員会
5日　高齢者交通安全大会（議長）
8日　総務産業常任委員会
　　厚生文教常任委員会
10日　コスキン日本代表審査会（議長）
12日　グラウンドゴルフ大会（議長）
16日　議会運営委員会
　　全員協議会
19日　町交通安全町民大会、交通安全鼓笛隊パレード
25日　政治倫理調査特別委員会
28日　伊達地方消防組合中央消防署南分署移転新築工事安全祈願祭
29日　川俣高校「主権者教育 DAY」（全議員）

９月３日～17日は第５回議会定例会開催



かわまたの\ココ/が聞きたい！

議員がまちの課題を問う！ 一般質問



質問者氏名 ※登壇順（質問順）	掲載ページ	質問事項
 山家（やまが） 恵子（けいこ）	P10	●地域の資源循環を広げるペットボトルキャップのリサイクルは ●医療的ケア児支援法の改正を踏まえた切れ目のない地域支援体制の構築は
 石河（いしかわ） ルイ	P11	●防災の取組は ●中央公園の管理と整備は ●物価高騰による産業への影響は ●農業用水路及びため池の管理と整備は
 菅野（かんの） 信一（しんいち）	P12	●本町の官民連携は ●川俣町消防団再編計画は
 藤野（ふじの） 圭史（けいじ）	P13	●地域おこし協力隊の有効活用は ●生涯学習の現状と今後の展開は ●ふくしま田園中枢都市圏の活用は
作田（さくた） 善輝（よしてる）	P14	●川俣の教育の取組は ●前田遺跡の現在地は、今後の展望は ●多文化共生社会に関する本町の取組は

質問者氏名 ※登壇順（質問順）	掲載ページ	質問事項
 菅野（かんの） 清一（きよかず）	P15	●山木屋地区避難解除10周年記念事業は ●高齢化に対する住民支援の具体的な対応策は
 高橋（たかはし） 文雄（ふみお）	P16	●第6次振興計画は ●旧飯坂小学校利活用は
 藤原（ふじわら） 正（ただし）	P17	●前田遺跡の調査の成果と今後の利活用は ●頻発する自然災害に対する対応・対策は ●中山・西部工業団地の入居状況は

一般質問とは？

一般質問とは、議員が町政運営全般にわたり執行機関（町長等）に疑問点を質問し、答弁を求めるものです。一般質問により所信を問い、執行機関の政治姿勢を明らかにし、それに対する政治責任を明確にする等により、結果として現行の政策を変更、是正させるなどの目的と効果があります。

動画はコチラ ▼

1日目　2日目

プラの排出量とリサイクル率は

答　R7年度65トン、85%であった

▲動画はこちら



山家　恵子　議員

問 プラスチック資源循環施策の町の考えと今後の取り組みは。

答弁 R4年度から容器包装だけでなくプラスチック製品も回収、リサイクルになっており、川俣町も含む伊達管内でプラ回収の量やプラの精度を検証の上、既存の施設で処理出来る量か、その他も含め検討している。



問 ペットボトルキャップはPPとPEの2種類で100%の素材で単一回収により再利用資源循環可能である。町として回収に取り組む考えは。

答弁 ペットボトルキャップはリサイクルしやすい素材と理解しているが、町としての統一した収集方法としては現在のやり方で取り組む。

問 ペットボトルキャップが資源としてどのように生まれ変わるか、環境問題や資源循環を学ぶ貴重な機会と考えるが。

答弁 ペットボトル自体が本体とキャップとラベルの素材が違う事がなかなか理解されていないところがある。SDGsで言う使う責任という分野をしっかり取り組んでいるところであるので学校の方にもお知らせする。

医ケア児等改正法に対する町の考えは

問 施行前に当事者のアンケートやニーズの実態調査を行っては。

答弁 一人一人のニーズを捉える事は大事。今年度障がい福祉計画、障がい児福祉計画の見直し中でアンケートを取って集計している段階である。

問 18歳の壁の解消の取り組みと医療的ケア児コーディネーターについての進捗は。

答弁 個々の心身状況やニーズにあったサポートが出来る相談支援を充実していく。コーディネーター配置に努め、県の研修を受けて専門的知見の習得を考えている。

問 医療的ケア児等を支える家族の支援の取り組みは。

答弁 改正法において当事者や家族同士が支えあうピアサポートの支援が明記された。これまで町として取り組み実績がなかったので、先進地等を参考に検討する。



石河 ルイ 議員

防災の取り組みについて問う

答　非常用電源の整備等を行っている

▲動画はこちら

問 非常用電源の整備状況と設置場所は。

答弁 非常用電源は役場中央公民館山木屋小学校及び山木屋地区防災まちづくり拠点施設に整備している移動設置型の災害用発電機を４台準備している。

問 非常用トイレ、生活用水、飲料水の常備は。

答弁 町では４８０回分の災害用緊急トイレセットを備蓄している。ペットボトルの水を５７６本を常備している。

問 自主防災組織に求めるものは、何か問う。

答弁 共助で防災知識の普及や訓練、情報収集・伝達、避難誘導等に取り組む。

中央公園の管理と整備について問う

問 高齢者を始めとした住民の憩いの場にふさわしく除草や伐採を計画的に行い、展望を取り戻していくべきと考えるが、町の考えを問う。

答弁 年間を通して状況を確認しながら、今後とも中央公園の美化等に取り組み、町民の憩いの場となるよう、維持管理に努めて参る。

問 小手姫像の清掃や、日本庭園の改修はどのように考えているか問う。

答弁 小手姫像の美観維持のため、状況に応じた清掃やメンテナンスの実施を検討する。水を循環する配管の修繕に向けて取り組んでいる。

問 車で登れるようにし、観光スポットとして誰でも行けるようにするべきではないか。

答弁 園内の通路は、公園内管理用通路として整備しているため、今後も許可を得た工事車両のみ通行として管理をしていく。

農業用、水路及び溜池の管理と整備について問う

問 草刈りや掘り上げ等の共同作業が高齢化等により困難になっており、作業の公的化制度を構築していく必要があると考えるが、町の考えは。

答弁 作業の省力化機械化を図ることとし、具体的には負担軽減と安全性を考慮した自動草刈り機の導入や防草シートの敷設等について先進地域の事例を踏まえながら検討する。

問 災害用ため池12箇所の管理は。

答弁 水利組合や受益者の方々が管理している。

【こんな質問もしました】

●物価高騰による産業への影響について

本町の官民連携の現状を問う



菅野 信一　議員

答　※PFIを採用している施設は無い

※ＰＦＩとは、公共施設の建設や維持管理、運営を民間資金や経営ノウハウを活用して行う公共事業の手法。

▲動画はこちら

問 なぜＰＦＩが導入されないのか。

答弁 ＰＦＩは有効と思っているが、事業規模が10億円を超える施設整備が無い事や補助金や条件の良い起債を充てているため。

問 厳しい中長期財政計画シミュレーションが示されたが、公共施設のランニングコストの負担増等を考えれば、ＰＦＩに取り組むのは今ではないか。

答弁 建物の運営、管理は一般財源であり、ランニングコストを抑える観点からも、民間のノウハウ、取組は大切だ。また、民間と町が一緒に町を発展させるということも重要なので、これから取り組んでいかなければならない。

問 民間事業者が収益、採算を考えると、なかなか参入しないのは理解しているが、そこを超えて将来的に「何が町民のためになるのか」という視点で、勇気を持ってチャレンジして欲しいのだが。

答弁 大変な意見を頂いた。ありがとうございます。これから大型事業を進めることになれば、我々も職員も勉強して、民間の方と一緒に事業を仕上げる、そういう時代が来ていると私も思うので、今後取り組ませていただきたい。

川俣町消防団再編計画を問う

問 再編計画の具体的な形と実施時期について教えて欲しい。

答弁 令和9年7月1日に新体制で始動したいが、具体的な体制については、まだ検討段階なので発言は控える。

問 屯所が無くなる計画等、事前に住民の意見を聞くことは必要と思うが、住民への周知はいつ行うのか。

答弁 再編については協議中だが、原案を公表できるタイミングになれば、改めてお知らせする。7月1日の前段で、必要があれば住民の方の意見を聞くような場面も周知の過程で考えている。



一般質問 藤野 圭史 議員

地域おこし協力隊の有効活用について問う

答　卒隊後も定住につながるように支援している

▲動画はこちら



藤野 圭史 議員

問 具体的な成果指標や評価基準を設けて成果を評価しているのか。

答弁 評価基準は設けてないが定住につなげる所を中心に判断している。

問 隊員は改革者でなく、地域に寄り添う伴走者と考えるが、住民との交流は行っているのか。

答弁 月に1度は交流会を実施し、地域の方も参加して交流をしている。

問 募集分野や人数を決める際、地域課題や町総合計画等に連動した採用計画は考えているのか。

答弁 振興計画も踏まえながら町の課題解決につながるか確認し、計画を見直しながら受け入れする。

生涯学習の現状と今後の展開は

問 これまで継続して実施してきた講座に加え、変化・多様化する町民の学習ニーズに応じた新たな講座の開設が必要ではないか。

答弁 特に若い世代、働き世代の方が少ないという現状を踏まえ、参加者が固定化しないよう新たな企画を行う。

問 町民ニーズの把握が重要と考えるが、多くの世代から情報を収集する為、アンケートやSNS、LINEなども使った情報収集は行っているのか。

答弁 紙媒体でのアンケートは行っているがSNS等では行っていない。今後、活用を検討する。

問 現状のホームページでは複数の階層をたどらなければ講座情報は閲覧できず、利用者にとって分かりにくい状況にあるのではないか。

答弁 生涯学習課に限った事ではないが、分かりやすく検索しやすいようなホームページを検討する。

ふくしま田園中枢都市圏の活用は

問 近隣市町村との広域連携による利便性向上や行政サービスの維持は本町にとって重要なテーマであると考えるがどの様に考えているのか。

答弁 連携するメリットを考え、福島市と周辺市町村との持つ役割分担が必要と考えている。

問 専門人材を広域的に共同確保や総合派遣なども今後必要になると思われるがどの様に考えているのか。

答弁 その様な視点も取り入れ見直しに向けて検討する。

「川俣の教育」特に学校教育の取組は

答　日々の授業の改善と保護者との連携の取組を

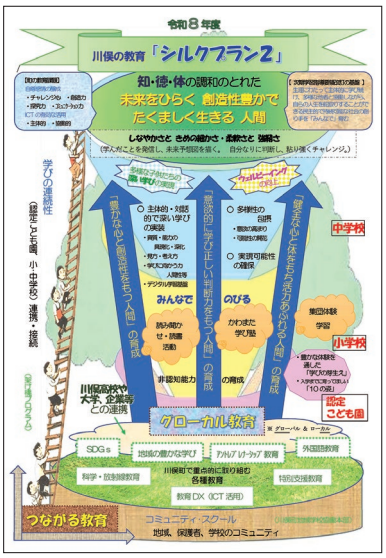
▲動画はこちら



作田　善輝　議員

問 川俣の教育「シルクプラン」の取組の経過と実績は。

答弁 平成30年に「未来をひらく創造豊かでたくましく生きる川俣の子ども」基本理念として設定。幼児から中学生まで一貫した教育・保育の推進、国際的（グローバル）と川俣町という地球（ローカル）を合わせたグローカル教育の視点を取り入れて実践。



問 全国学力テスト等の結果は、今後の取組は。

答弁 全国学力テストでは、福島県や本町の児童・生徒の学力は全国より低い結果。学力向上のための課題と日々の授業の改善や保護者との連携などの取組を共有し指導・助言。学力と家庭の状況との相関が明らかになっておりＰＴＡ連絡協議会と学習環境についての方策を協議。小学３年生以上の児童へ土曜の学びの塾、中学３年生にサマースクールを開催し学力向上へ。

多文化共生社会の推進に向けた本町の取組は

問 本町在住の外国人の住民の実態は。

答弁 本町在住の外国人は、令和４年は１３４人、５年は１４１人、６年は１６８人、７年は１６６人、８年は１７６人、国別ではインドネシア29％、ベトナム23％、中国22％、フィリピン18％。アジア圏が大多数。

問 外国人への日常の生活ルール等の周知は十分か。

答弁 在町の外国人の多くは技能実習生で、ゴミ出しや近所付き合いのマナーや交通ルールは監理団体や企業等から指導を受けている。町では日本語教室等で講義を実施。防災対策等の周知は特に実施していない。今後調査研究。

「川俣の前田遺跡」の現在地は、今後の展望は

問 これまでの経過並びに取組状況は。

答弁 福島県で平成30年から令和３年の４年間の発掘調査、令和４年から７年まで川俣町として範囲確認調査。５０００年前の縄文時代中期から縄文晩期の漆器や木製品などが大量出土。今後、国史跡指定に向け８年度は報告書の整理。９年度は報告書の刊行へ、10年度に意見書を県を通じて国へ。



菅野 清一　議員

避難解除10周年記念事業について問う

答　未来に向け発信し次世代へ継承する

▲動画はこちら

問 来年2月ごろ計画している本事業のその目的と狙いは何か？

答弁 復興は道半ばであるがこれまでの歩みを振り返り、未来に向けたメッセージを内外に発表することを目的とする。

問 原発事故で何が失われ、何が復興したと認識しているのか。

答弁 「とんやの郷」ができ食事や買い物ができ、トルコキキョウやアンスリウムや、イチゴ栽培など農業が復活した。山木屋太鼓も三匹獅子舞も復活したことを内外にアピールする。

問 事故前、山木屋の住民は1252人だった。山木屋の住民は、8月現在、147人である。居住制限区域だった乙8区の大半は復興公営住宅暮らしだ。このような現状で10周年事業は住民感情を逆なでするものではないか。

答弁 山木屋の営農再開率も80％である。山木屋の復興に協力していただいた多くの皆さんに感謝する意味でも10周年記念事業は意味がある。

問 何故、避難区域になったのか法的根拠を理解しているのか。

答弁 原子力災害特措法第20条2項によって避難指示が出されたものと認識している。

問 今、町に求められているのは被害の実態調査である。避難者の一軒一軒を訪ねたことはあるか。

答弁 直接訪問したことはない。

問 本町の自主避難者は何人か。山木屋の避難者は何人か。

答弁 9月現在、町の自主避難者は119人、山木屋の避難者は375人となっている。

本町の急速な高齢化対策は

問 福島県は2010年から31万人、川俣町は5、000人の人口が減少したが原発事故が原因だと認識しているのか。

答弁 原発事故が原因と認識している。

問 高齢化により地域の除草や側溝整備など困難になっているが支援策は。

答弁 今後は作業の省力化や機械化の導入など検討していく。

問 老々介護などの実態は把握しているのか。

答弁 主な介護者のうち、65歳以上の割合は61％と、約半数以上が老々介護という現状ある。町としては住宅介護者への介護者激励金の支援や相談体制の強化、連携を図っている。

３年が過ぎた第６次振興計画を問う

答　事業内容を見直し第２期実施計画へ盛り込んだ



高橋　文雄　議員

▲動画はこちら

問 毎年、計画審議会を行っているが他の町民の意見は。

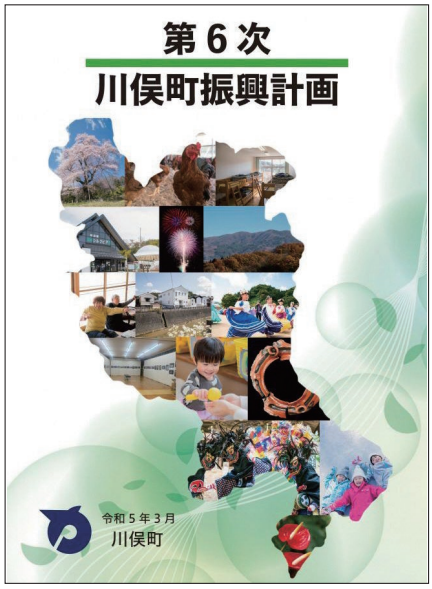
答弁 審議会で評価・検証を頂いた意見に対して見直しを行い第２期実施計画へ盛り込んだ。既存の方法以外考えていない。

問 12年度末の財政規模減少で職員数が同じなのは。

答弁 将来の事業を含め必要な人員の確保を考え、削減を前提とは考えていない。

問 財政調整基金の減少を問う。

答弁 特定財源を得たり、町民サービスの低下させずに財政健全化を進めていきたいと思う。



旧飯坂小学校の利活用を問う

問 若い世代の移住定住を促進する施設の具体案は。

答弁 バトミントン事業団活動による競技関係者、スタッフ、企業関係者の移住定住を促進。

問 移住定住が出た場合の宅地、住宅は。

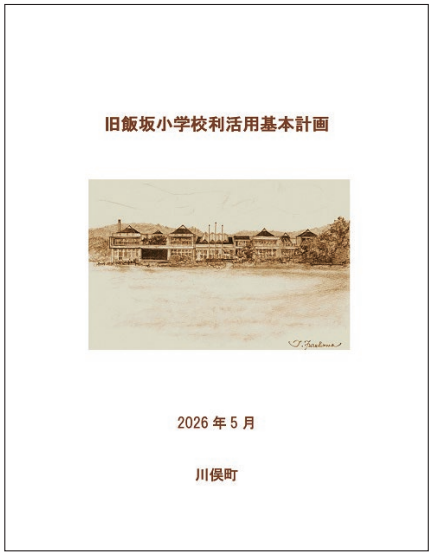
答弁 現在新たな計画はない。既存の空き家とかアパート等既存の住宅施設を使っていただければと思う。

問 民間資金の活用が挙げられているが。

答弁 民間のノウハウを生かした維持管理費の圧縮や自主事業の投資、整備により運営を連携して行う。

問 町の負担になる維持費は。

答弁 運営全体の費用は管理体制と町の管理区分を定め費用負担を定めて行く。



一般質問　藤原　正　議員

頻発する自然災害への対応と対策は

答　自主防災組織の設立支援に努める

▲動画はこちら

問 町内には二つの防災組織があるとのことだがどのような活動をしているのか。

答弁 現在、福田中組ではポンプの性能検査などを実施している。小島自主防災組織では川俣高校生との合同で炊き出し、消火訓練、マップを使って図上訓練を実施している。

問 他地区については地域の事情などもあり設立は難しいのでは。

答弁 自主防災組織の設立には自助、公助、共助の連携が必要となる。今年度は町政懇談会のなかで住民の意識醸成に繋がる取り組みを進めていく。また組織の立ち上げにも補助制度の活用など支援策を考えている。

問 万が一の避難時にそなえニーズの聞き取り調査なども必要ではないか。

答弁 避難が必要となった際の自身の携行物の確認や誰に連絡するか、また受け入れ先との情報共有などを円滑化を図るため個別避難計画の作成も推奨していく考えである。

避難所までの経路と施設内の環境は

問 避難所内での安全や衛生面での対策はどうか。

答弁 避難所は耐震性などの安全性が確保されている。またパーテーションや非常食、消毒液などの備蓄も含め避難者の安全に努めてまいります。

問 避難が長期間や広範囲に及ぶ場合の対応・対策はどうか。

答弁 生活必需品などが不足した際には地元の商店も含めた調達も考えている。また他市町村との災害連携協定を結んでおり、相互に融通しあうことも予定している。



藤原　正　議員

前田遺跡の経緯と今後の利活用は

問 これまで発掘調査でわかっていることは何か。

答弁 今から約4800年前の縄文時代中期後半の漆器、木製品などが大量に出土するなど全国でも大変貴重な遺跡であることが判明した。

問 将来、観光や学びの施設として利活用出来るのではないか。

答弁 国史跡指定後の構想、事業計画についてはその後に推進することとしている。また将来的に学びや観光の資源として十分に利活用できるものと考えている。

【こんな質問もしました】

●中山・西部工業団地の入居状況と誘致の状況は


説明を受ける議員（鹿屋市）

ＰＦＩ事業※＆商店街の活性化

※PFI事業とは：プライベート・ファイナンス・イニシアチブの略。公共施設の建設、管理運営等を民間の資金や経営ノウハウを活用して行う公共事業の手法。


昭和レトロを感じる喫茶店

総務産業常任委員会所管事務調査報告

●総務産業常任委員会の調査内容を報告します。

調 査 日：令和８年７月７日～９日
調査場所：**鹿児島県鹿屋市、宮崎県日南市**（油津商店街）
委 員 長：菅野　信一　副委員長：藤野　圭史
委　　員：作田　善輝、新関　善三、菅野　清一、高橋　文雄（欠）

民間活力活用し子育て支援住宅

鹿児島県鹿屋市

住みたい田舎ベストランキング（２０２５年２月）、南九州・沖縄エリア子育て世代部門１位の鹿屋市においてＰＦＩ事業活用の「子育て支援住宅ハグテラス」について調査を行いました。

一時は財政難によりストップした公営住宅の建替事業を地域活性化につながる魅力的な事業として実施できないかとＰＦＩが検討されました。市では、地域企業参画促進のため、事業説明や勉強会、意見交換等を繰り返し、事業者を選定、平成28年９月から事業が開始されました。長期収支計画においても、92％の入居率が見込まれ、基金により将来の大規模修繕費を確保するなど、順調な運営がなされています。

今回の研修を通じ、民間活力活用の有効性を学びました。活用には課題も多いですが、今後、町の財政状況がますます厳しくなっていく中、様々な事業実施にあたっては、民間活力活用も一つの選択肢として検討する必要があると感じました。



奇跡の商店街

宮崎県日南市

２０１４年からの４年間で29の施設を誘致し、奇跡の商店街とも呼ばれる「油津商店街」を訪問し、㈱油津応援団の代表取締役黒田泰裕氏の話を伺いました。

油津商店街は１９６５年頃のピーク時は80店舗ほどでしたが、市外への人口流出、郊外の大型商業施設進出等の影響により衰退し、最終的には６店舗まで減少。平成26年、日南市が商店街の活性化を目的に、月額90万円のテナントミックスサポートマネージャーを公募し、その後、まちづくり会社「㈱油津応援団」が設立されました。

喫茶店のリノベーションをきっかけに様々な店がオープンし、その後、13のＩＴ企業が商店街に進出。１５０人の雇用が生まれました。

自治体は商店街再生のきっかけ作りはできるかもしれませんが、実際に再生に携わる住民の想いと覚悟がなければ、そう簡単に再生はできるものではないと感じました。いかに住民を巻き込み、自分事として考えてもらうか、また、熱意ある人材をいかに育成していくかを考えなくてはなりません。



議員が町の『いま』を取材しお伝えします！

TOWN まちれぽ No.21 REPORT

第21回

三匹獅子舞保存会　上組



代 表 者：遠藤　利生さん
住　　所：山木屋字川芎13-14



獅子舞は僕たちに任せて！

400年の伝統を誇る山木屋三匹獅子舞も大震災以降2017年に復活したが原発事故以来、山木屋地区には子供がいないため、川俣町内や福島市内の子供たちが受け継いでいます。





上　組

上組の太郎獅子が粟野敦聖くん（川小５年）、次郎獅子が遠藤大晴くん（川小３年）牝獅子が広野蓮人くん（渡利小３年）が務めている。

先輩の指導を受けながら厳しい練習に汗を流す子供たちの表情は生き生きとしています。

これらの獅子舞を３回務めると新しい獅子に代わります。上組・下組それぞれ交代で奉納するので６年に一度で変わることになります。

下組は太郎獅子が高橋陸人くん（川中３年）、次郎獅子が菅野岳くん（川中１年）、牝獅子が横田知佳さん（川中１年）が務めています。皆さん獅子舞に誇りと自信をもって取り組んでいます。

女の子が獅子役を担ったのは初めてのことです。





下　組

川俣町無形文化財（昭和39年指定）の守り手として大きな期待が寄せられています。



菅野　清一 議員

取材した議員からひと言

子どもたちの練習風景を見ていると真剣そのもので、さすがに自分で応募しただけのことがあると思いました。

とても将来が楽しみです。まさに山木屋の「人間国宝」です。



Voice 町民の声



地域防災とこれからのまちづくり

飯坂畑　智子さん

これまで女性消防団員として第七分団の皆さんと活動してきましたが、この春に定年を迎えたことに伴い、以前から関わっていた婦人防火クラブの一員として活動しています。

内容としては、女性の立場からボランティアで地域住民に火災予防や防火への意識を高めるための啓発活動、消防団に協力して安全で安心して暮らせるまちづくりに貢献することを目的としています。主に春と秋の火災予防運動期間中には団員とともに消防車両に乗り、広報をとおした啓発活動を行っています。

最近は地震や大雨などの自然災害が各地で発生しています。当町においても万一に備えた避難対応が必要になります。女性の視点も重要ですし、若い世代、子育て世代も参加できる体制づくりを議会でも取り上げていただければと考えています。

また、議会のネット配信についても休みの日などに録画中継を自由に見ることができるので、私のような傍聴に行けない者にとっては便利な取り組みですし、もっと中継を視聴できる場所を増設するのもよいのではと考えます。

最後に、旧飯坂小学校体育館の改修工事が間もなく始まると聞きました。スポーツや地域文化を通した地域交流施設となっていけるのか注目していきたいと思います。

12月議会傍聴のご案内

12月3日㈬～9日㈫は
12月定例会を予定しています。

みなさんの傍聴をお待ちしています。
議会ホームページからライブ中継、録画配信もご覧いただけます。

川俣町議会政治倫理調査特別委員会
ハラスメント防止に向け研修会

９月議会定例会で設置した議会政治倫理調査特別委員会（※詳細は７ページ）において、全議員を対象にした研修会を開催しました。議員の政治倫理やハラスメントに対する共通認識を図ることを目的に、福島大学経済経営学類の吉高神 明教授を招き、「地方議会におけるハラスメント防止に向けた取り組み」について研修を受けました。全国でも地方議会における不祥事が相次ぐ中、政治倫理条例の重要性等について詳しく学びました。今後、特別委員会を中心に、議員の政治倫理の確立を早急に図ってまいります。



編集後記

今号にも掲載の通り、新たに川俣町議会政治倫理調査特別委員会が設置されました。現代社会にふさわしい政治倫理の確立と、町民の皆様から信頼される議会運営が、これまで以上に重要となっています。

９月議会では、令和７年度決算審査において、限られた財源が町民生活の向上につながっているかという視点から慎重に審議しました。また、所管事務調査では、ＰＦＩ事業による公共施設整備や商店街の活性化について学び、持続可能なまちづくりへの可能性を実感しました。議会だよりが議会と町民の皆様をつなぐ架け橋となるよう、これからも見やすく、読みやすい紙面づくりに努め、議会の活動や町の未来につながる情報を分かりやすくお届けしてまいります。

藤野圭史　委員

◇広報編集常任委員会
委員長　菅野清一
副委員長　山家恵子
委員　藤野圭史
委員　藤原正
委員　菅野信一
委員　高橋道也

発行・福島県伊達郡川俣町議会　編集・広報編集常任委員会、議会事務局
〒960－1492 川俣町字五百田30 TEL024－566－2111 FAX024－566－2124 https://www.town.kawamata.lg.jp/

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。
PRINTED WITH SOYINK この印刷物は、「大豆油インキ」を使用して印刷したものです。